

## 託送供給約款料金の改定等について

2019年1月31日  
大阪ガス株式会社

大阪ガス株式会社(社長：本荘 武宏)は、本日の取締役会で、2019年3月29日を実施日として、託送供給約款料金を現行に比べて平均0.54%引き下げることを主な内容とする託送供給約款等の変更を決定しました。なお、本日、経済産業大臣にこの変更の届出を行いました。

今回の料金改定は、現行の料金が適用された2017年4月以降の経営効率化の成果と今後のさらなる効率化努力による固定費の削減等を織り込み、託送供給約款料金を引き下げるものです。

当社は、今後とも、経営効率化を推進し、経営体質の一層の強化を図るとともに、安定供給、保安の確保およびサービスの向上に努め、お客さまや社会の発展に貢献してまいります。

添付資料：

- 別紙1 新たな託送供給約款料金の概要
- 別紙2 託送供給約款料金表

以 上